

電子化した処方箋の標準化様式の整備と運用に関する研究

研究分担者 大原 信 筑波大学附属病院 医療情報部長

研究要旨

電子化した処方箋の標準化様式の整備と運用に関する研究の分担研究として、主に、処方箋記載の用法の標準化について、日本医療情報学会標準の内服薬の標準用法マスタ（以下標準用法マスタ）についての調査研究を行った。結果：標準用法マスタ使用施設と独自用法マスタ使用施設のマスタを比較し、標準用法マスタはほぼ通常運用として充足しているが、一部不足する用法が存在することが判明したため、標準用法マスタに追加すべき用法（案）を提示した。内服薬と外用薬に限定していた標準用法マスタを、在宅治療を考慮し、注射薬まで拡張作業を行い、用法案・コード化案を策定した。

A. 研究目的

電子化した処方箋の標準化様式整備のために、記載用法の標準化の検討を行った。

B. 研究方法

標準用法マスタを使用している施設及び、独自用法マスタで運用している施設について、病院情報システムより使用している用法マスタを抽出し、それらを比較する調査研究を行った。

の結果を受けて、標準用法マスタに不足していると考えられる用法を標準用法マスタに追加すべき用法として抽出し、追加マスタ（案）として提案する。

現在、内服薬と外用薬に限定している標準用法マスタを在宅医療に向かい、注射薬まで、拡張する為の調査を行った。

調査は、分担研究員と研究協力者により、日本病院薬剤師会と協同で行った。

の結果を受けて、標準用法マスタに追加すべき、注射薬用法マスタ（案）およびそのコード（案）を策定した。
（倫理面への配慮）

調査のための病院情報システムからのデータ抽出には、個人情報とは全く含まれないため、特別な倫理への配慮は必要なかった。

C. 研究結果

筑波大学附属病院、神戸大学医学部附属病院、茨城県立中央病院、国立成育医療研究センター病院、茨城県立こども病院の病院情報システムの内服薬処方用法マスタを抽出し、独自でも内容的には同じと考えられる用法を同じ内容として診療情報管理士により判別し比較検討した。このうち、筑波大学附属病

院は標準用法マスタを使用し、不足分を独自マスタ追加にて補う運用を行っており、使用頻度までをデータ抽出した。また、日本病院薬剤師会の同様の調査結果と照らし合わせた。その結果、内服薬処方の標準用法マスタは、若干不足する用法は存在するが、概ね医療現場での運用に足りるものであると判断できた。また、神戸大学医学部附属病院においては、内服薬の1回量処方記載法を採用しており、この標準用法マスタが一日量処方のみならず、一回量処方にも適応可能であることが認められた。

の結果を受けて、不足する用法マスタとして「直前」「直後」の概念が不足していることが判明し、以下9種類の用法を標準用法マスタに追加すべき用法として決定した。

- 一日1回朝食直後、
- 一日1回昼食直後、
- 一日1回夕食直前
- 一日1回夕食直後、
- 一日2回朝食直前と昼食直前、
- 一日2回朝食直前と夕食直前、
- 一日2回昼食直前と夕食直前、
- 一日2回朝食直後と夕食直後、
- 一日3回毎食直後

これらについては、班会議にて承認を受け、研究協力者であるJAHISメンバーによりコード化がなされ、標準用法マスタに追加される予定である。

調査の結果、注射用法として、基本区分への注射の追加、注射の種類(皮下、静脈、筋肉内など)、時間的要素、機器の種類、実施環境、施行者の区別など

の項目が必要不可欠であることが判明した。なお調査対象はと同じである。

注射薬用の新たなコード体系を整備するのではなく、現状では内服薬と外用薬用として整備運用されている標準用法コードを注射薬にまで拡張する形で、コード案を策定する方針を提案、当研究班の班会議で決定した。詳細は以下の通りである。現在、使用していない15桁、16桁目を注射薬のみ必要な時間的要素、機器、実施環境、施行者に割り当てている。これらの案は、医療情報学会の標準策定・維持部会での検討を経て、正式に標準用法マスタに追加される予定である。

基本用法区分（1桁目）

	基本区分
3	注射
4	注入

用法詳細区分（2桁目）

	注射
0	静脈注射
1	中心静脈
2	皮下注射
3	筋肉内注射
4	皮内注射
5	動脈注射
A	硬膜外注射
B	脳脊髄腔注射
C	骨髄内注射
D	関節腔内注射
E	腱鞘内注射
F	腱鞘周囲注射
G	硝子体内注射
H	結膜下注射
I	テノン氏のう内注射

J	耳茸内注射
K	咽頭注射
L	胸腔内注射
M	痔核注射
N	局所・病巣内注射

	注入
0	腹膜透析
1	気管内注入
2	涙のう内注入
3	鼓室内注入
4	病巣内注入

コード 1 5 桁目

	時間的要素・機器
1	ワンショット
2	点滴
3	持続投与
4	持続投与(輸液ポンプ使用)
5	精密持続投与(シリンジポンプ使用)

1 6 桁目

	実施環境・施行者
1	医療機関・医療従事者
2	医療機関・自己
3	在宅・医療従事者
4	在宅・自己

D 健康危機情報

分担研究報告書のため記載せず。

E 研究発表

現時点ではなし。

F 知的財産権の出願・登録状況

なし

